

いじめが起こりやすい・起こっている集団

- 朝いつも誰かの机が曲がっている
- 掲示物が破れていたり落書きがあつたりする
- 特定の子どもに気を遣っている雰囲気がある
- 学級やグループの中で絶えず周りの顔色をうかがう子どもがいる
- 自分たちのグループだけでまとまり、他を寄せつけない雰囲気がある
- 授業中、教職員に見えないようにいたずらをする
- 教職員がいないと掃除がきちんとできない
- グループ分けをすると特定の子どもが残る
- 些細なことで冷やかしたりするグループがある

いじめられている子

◎日常の行動・表情の様子

- わざとらしくはしゃいでいる
- 下を向いて視線を合わせようとしない
- 早退や一人で下校することが 増える
- 腹痛など体調不良を訴えて保健室へ行きたがる
- いつもみんなの行動を気にし、目立たないようにしている
- 友だちに悪口を言われても言い返さなかったり、愛想笑いをしたりする
- おどおど、にやにや、にたにたしている
- 顔色が悪く、元気がない
- 遅刻・欠席が多くなる
- ときどき涙ぐんでいる

◎ 授業中・休み時間

- 発言すると友だちから冷やかされる
- 班編成の時に孤立しがちである
- 学習意欲が減退し、忘れ物が増える
- 決められた座席と違う席に座っている
- 一人でいることが多い
- 教室へいつも遅れて入ってくる
- 教職員の近くにいたがる

◎ 昼食時

- 好きな物を他の子どもにあげる
- 食事の量が減ったり、食べなかったりする
- 教室で一人離れて食べている
- 他の子どもの机から机を少し離している
- 食べ物にいたずらされる
- 昼食時になると教室から出て行く

◎ 清掃時

- いつも雑巾がけやごみ捨ての当番になっている
- 一人で離れて掃除をしている

◎ その他

- トイレなどに個人を中傷する落書きが書かれる
- 持ち物が壊されたり、隠されたりする
- 部活動を休むことが多くなり、やめると言い出す
- ボタンがとれたり、ポケットが破れたりしている
- けがの状況と本人が言う理由が一致しない
- 必要以上のお金を持ち、友だちにおごるなどする
- 持ち物や机、ロッカーに落書きをされる
- 理由もなく成績が突然下がる
- 服に靴の跡がついている
- 手や足にすり傷やあざがある

いじめている子

- 多くのストレスを抱えている
- あからさまに、教職員の機嫌をとる
- 教職員によって態度を変える
- グループで行動し、他の子どもに指示を出す
- 活発に活動するが他の子どもにきつい言葉をつかう
- 教師が近づくと、集団が黙り込む
- 家や学校で悪者扱いされていると思っている
- 特定の子どもにのみ強い仲間意識をもつ
- 教職員の指導を素直に受け取れない
- 他の子どもに対して威嚇する表情をする
- 発言の中に差別意識が見られる
- 教師が近づくと、集団が分散する

	職員会議等	未然防止に向けた取り組み	早期発見に向けた取り組み
4月	いじめ対応チーム ・指導方針、年間計画作成	中学校との情報交換	
		学級づくり	個別面談
		地域行事参加	
		1年野外活動	
5月	保護者向け啓発	ネット犯罪防止講演	
		カウンセリングマインド研修	
6月	事案発生時	発達障害職員研修	いじめアンケート①
		授業公開	
7月	いじめ対策委員会	地域行事参加	
		三者面談	
8月	職員会議	人権学習	
		地域行事参加	
9月	いじめ対策委員会	地域行事参加	
		たそがれコンサート	個別面談
10月	いじめ対策委員会	ふれあい育児体験	
		地域行事参加	
11月	いじめ対策委員会	授業公開 (外部)	
		人権職員研修会	
12月	職員会議	地域行事参加	
		地域清掃	三者面談
1月	職員会議	地域行事参加	
		個別面談	
2月	職員会議	いじめアンケート②	
		地域清掃	
3月	いじめ対応チーム ・本年度のまとめ ・課題検討 ・次年度の指導方針改善	地域行事参加	
		人権学習	

職員会議等

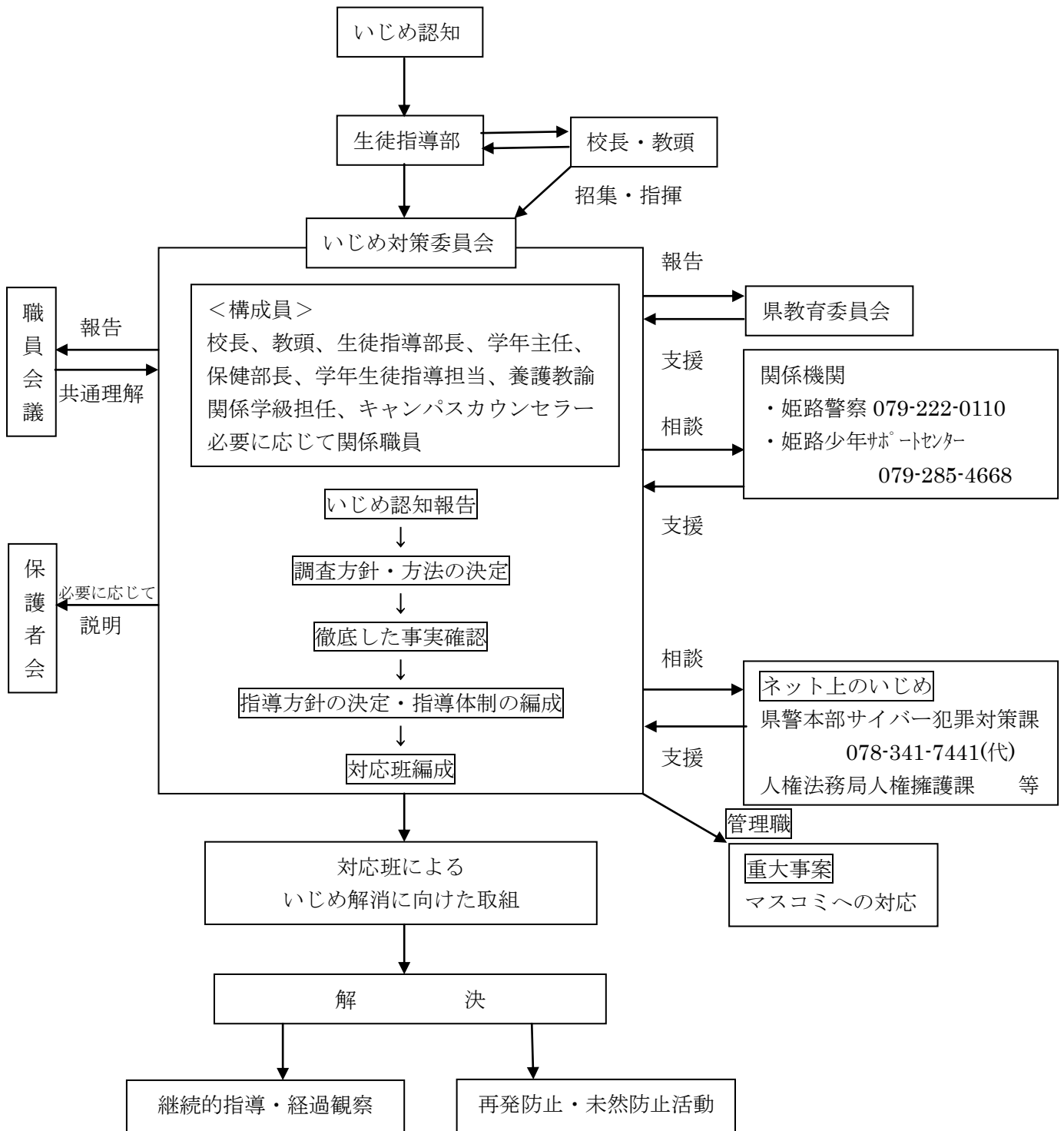
- ・いじめ対応チームは、キャンパスカウンセラーを交え1ヶ月に一度、生徒の情報交換、要配慮生徒の観察などについて会議を開催。

未然防止に向けた取り組み

- ・中学校との情報交換。
- ・いじめを許さない学校づくり、学級づくりの推進。
- ・年間を通じて、登校時のあいさつ運動を実施。
- ・全職員による春秋の登校指導の実施。
- ・日常的な登下校指導の実施。
- ・地域行事、ボランティア活動日の積極的参加。
- ・いじめに係る職員研修の実施。
- ・外部講師を招いて生徒向けの講演会実施

早期発見に向けた取り組み

- ・いじめアンケートの実施。(年2回)
- ・日常的な面談の実施。



- 被害者やいじめを知らせてくれた生徒等に十分配慮し、事実確認をする。
- ・ いじめを発見した時は、ただちに加害者、被害者の双方から事実関係を聞き取り、聞き取った内容については周辺生徒からも状況を聞き取る。
- ・ 必要に応じて、全校あるいは全学年のアンケートを実施する。
- 双方の保護者に説明をする。
- 双方の保護者と関係職員を交えて、関係改善を行うとともに、傍観者への指導も行う。